

鹿児島港における外国往来船と陸地との交通場所等を指定する公示

(昭48. 4. 1 公示)
(平 7. 5. 1 変更)
(平 9. 4. 1 変更)
(平17. 3. 17 変更)
(平19. 9. 19 変更)
(平21. 4. 22 変更)

1 貨物（船用品及び携帯品を除く。）の積卸場所

港 名	場 所 の 名 称	所 在 地	備 考
鹿 児 島 港	(1) 鹿児島港谷山1区1号岸壁東南東端を起点として西北西へ489.13mまでの岸壁（水深12m及び7.5m岸壁） (2) 鹿児島港谷山1区8号岸壁東南東端を起点として西北西へ370.38mまでの岸壁（水深12m及び7.5m岸壁） (3) パシフィックグレンセンタードルフィン桟橋南側岸壁（長さ170m、水深14m岸壁） (4) パシフィックグレンセンター副桟橋岸壁（南側60m、水深6mの岸壁）	鹿児島市南栄4丁目 36番地地先、37番地地先、 38番地地先、40番地地先 鹿児島市谷山港1丁目 23番地地先、26番地地先、 36番地地先 鹿児島市南栄4丁目35番 地地先 鹿児島市南栄4丁目28番 地地先	

2 船用品及び携帯品の積卸場所

港 名	場 所 の 名 称	所 在 地	備 考
鹿児島港	(1) 鹿児島港谷山1区1号岸壁東南東端を起点として西北西へ489.13mまでの岸壁(水深12m及び7.5m岸壁) (2) 鹿児島港谷山1区8号岸壁東南東端を起点として西北西へ370.38mまでの岸壁(水深12m及び7.5m岸壁) (3) 鹿児島港谷山1区1号岸壁東南東側岸壁昇降階段 (4) パシフィックグレンセンター副桟橋岸壁(南側60m、水深6mの岸壁) (5) 鹿児島港中央港区マリンポート岸壁西北西端を起点として東南東へ340mまでの岸壁(水深9m岸壁)	鹿児島市南栄4丁目 36番地地先、37番地地先、 38番地地先、40番地地先 鹿児島市谷山港1丁目 23番地地先、26番地地先、 36番地地先 鹿児島市南栄4丁目 36番地 鹿児島市南栄4丁目 28番地地先 鹿児島市中央港新町1番	ただし、(1)から(2)の岸壁に接岸した船舶にその接岸場所から直接積卸する場合に限る。 ただし、(4)から(5)の岸壁に接岸した船舶にその接岸場所から直接積卸する場合に限る。

3 船舶と陸地との交通場所

港名	場所の名称	所在地	備考
鹿児島港	(1) 鹿児島港谷山1区1号岸壁、2号岸壁 1番から3番ゲート (2) 鹿児島港谷山1区1号岸壁、2号岸壁 4番ゲート (3) 鹿児島港谷山1区1号岸壁、2号岸壁 6番ゲート (4) 鹿児島港谷山1区7号岸壁、8号岸壁 1番ゲート (5) 鹿児島港谷山1区7号岸壁、8号岸壁 3番ゲート (6) 鹿児島港谷山1区7号岸壁、8号岸壁 4番ゲート (7) 鹿児島港谷山1区1号岸壁東南東側岸 壁昇降階段 (8) パシフィックグレンセンター正門 (9) 鹿児島港中央港区マリンポート岸壁西 北西端を起点として東南東へ340mまでの 岸壁(水深9m岸壁)	鹿児島市南栄4丁目37番 地 鹿児島市南栄4丁目38番 地 鹿児島市南栄4丁目40番 地地先 鹿児島市谷山港1丁目23 番地地先 鹿児島市谷山港1丁目36 番地 鹿児島市谷山港1丁目39 番地 鹿児島市南栄4丁目36番 地 鹿児島市南栄4丁目20番 地1 鹿児島市中央港新町1番	ただし、(1) から(6)に掲げ る場所において、 乗組員が下船後 フェンスの外に 出ることなく乗 船する場合は、同 区域内を指定交 通場所とみなす。 ただし、(8) に掲げる場所を 指定地として交 通できる者は、 パシフィックグ レンセンター株 式会社、船舶代 理店、当該荷役 会社の各従業員 及び検査員、検量 員、水先案内人、 荷主、船用品業者 並びに乗組員と する。